

宍粟市地域創生総合戦略

～^もり^はじ
～森林から創まる地域創生～

平成27年12月 策定
令和2年3月 改定
令和3年3月 改定

兵庫県宍粟市

【目次】

第1章 基本的な考え方.....	1
1 総合戦略策定の趣旨.....	1
2 総合戦略の位置づけ.....	2
3 総合戦略の期間及び改訂.....	2
4 総合計画との関係.....	2
第2章 総合戦略の基本方針.....	3
1 背景と課題.....	3
2 総合戦略の推進方針.....	3
3 総合戦略の進捗管理.....	4
4 各主体の役割分担.....	4
第3章 総合戦略の構成と戦略テーマ.....	5
1 総合戦略の構成.....	5
2 総合戦略のテーマ ～森林から創まる地域創生～.....	5
3 定住促進重点戦略の柱.....	7
4 定住促進重点戦略と取組の構成.....	7
第4章 定住促進重点戦略.....	8
1 【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援.....	8
2 【働く】雇用の創出と就職支援.....	11
3 【産み育てる】少子化対策.....	14
4 【まちの魅力】選ばれるまちづくり.....	17

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

- 我が国では2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。国の長期ビジョンでは、出生率の上昇により人口減少に歯止めがかかると、2060年に総人口1億人程度の人口が確保され、2090年頃には定常状態となると見込まれています。
- 宍粟市においては、国に先んじて人口減少局面に入っており、1985年（昭和60年）から2010年（平成22年）の25年間で16.4%減少しています。この間、年齢構成も大きく変化しており、1995年（平成7年）には老年人口が年少人口を上回り、生産年齢人口は、2005年（平成17年）から6割を下回っています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が行った2013年（平成25年）の人口推計では、2015年の38,534人から、2040年には27,405人にまで減少することが予測されています。
- 人口減少は、本市経済に大きな影響を与えており、消費市場の縮小だけでなく、深刻な人材不足や、事業の縮小を迫られる状況も生じつつあります。さらには、コミュニティ意識の希薄化など、地域活力の衰退にもつながってきています。
- このように、本市では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらには地域活力の低下を招くといった負の悪循環に陥っています。よって、本市の人口減少は、一刻の猶予も許されない早期かつ中長期的に取り組むべき重要課題となっています。
- こうした状況の中、本市には県内最高峰の氷ノ山をはじめとする宍粟50名山や、揖保川、千種川の清流といった豊かな自然、先人たちによって育まれてきた固有の文化や伝統など、恵まれた地域資源があります。これらの資源を活用して、暮らしやすい環境づくりに向けて定住促進や生活を支える様々な支援策を展開しています。
- これらの地域の魅力と、宍粟ならではの取組を活かして負の悪循環を断ち切り、人口減少と地域経済の縮小を克服し、本市で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生と、本市経済の持続的な好循環を確立するため、国や県等の動向を踏まえながら、「宍粟市地域創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定するものとします。

2 総合戦略の位置づけ

- 総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定するものです。また、本市における人口の現状と2060年までの将来展望を示した「宍粟市人口ビジョン」を踏まえて策定します。
- また、第2次宍粟市総合計画や各分野個別計画との整合を図りながら、人口減少対策の重点戦略としてとりまとめたものです。
- さらに、行政をはじめとして、市民、地域・団体、企業及び議会など市全体で共有して推進する戦略と位置づけます。

3 総合戦略の期間及び改訂

- 総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2021年度（令和3年度）までの7年間とします。なお、社会環境の変化や取組の効果の検証を踏まえ、必要に応じ、改訂を行います。

4 総合計画との関係

- 総合戦略は、本市の最上位計画である第2次宍粟市総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地域創生の目的を達成するための具体的な目標、取組を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、重点的に取組を推進するものとします。

第2章 総合戦略の基本方針

1 背景と課題

- 「宍粟市人口ビジョン」では、長期展望として「2060年の人口 33,000人をめざすこと」が示されています。これを実現するためには、出生率の向上を図り、人口減少に歯止めをかけることが必要です。

若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、本市の合計特殊出生率は、2.3程度の水準まで改善することが見込まれるため、若い世代の希望の実現に向けて、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を図り、出生率の向上を図ることが必要です。

- また、本市では、10代後半から20代の若い世代を中心として、就学・就職を機に都市部へ転出し、その後地元へ戻らないことが人口減少の大きな要因となっています。こうした若者をはじめとする人口の流出傾向は、近年、転入に対し年間300人以上の転出超過として継続しているため、この是正に取り組むことが必要です。

本市は、地域に根差した産業として、林業をはじめ、食料品製造業等が挙げられるほか、豊かな自然を活かした観光への注目が高まっており、今後、若年層の雇用創出が期待されるところです。また、定住促進支援など暮らしを充実させるための様々な取組を展開しており、さらに、魅力ある資源を最大限に活用し、宍粟市でより豊かに暮らし続けることのできる環境づくりを進めることが必要です。

2 総合戦略の推進方針

- 第2次宍粟市総合計画においては、「人口減少対策」を最重要課題として位置づけ、市内事業所における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て・教育施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住み続けたい、住んでみたい」「安心して産み育てたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。
- この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進します。
- この戦略的取組を、市民、地域・団体、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性をもちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要であり、国の支援制度を活用しながら、県や近隣市町村とも連携して取り組んでいくものとします。

3 総合戦略の進捗管理

- 総合戦略に位置づけた取組を着実に推進するとともに、その効果を検証し見直しを行うため、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより進捗管理を行います。
- 総合戦略の高い実効性を確保するために、4つの重点戦略ごとの数値目標と具体的な取組を示し、各取組の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定します。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組を展開します。
- 効果の検証においては、市民、産業界、官公庁、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関で構成する宍粟市地域創生戦略委員会により、総合的かつ専門的な見地から意見等を聴取し、地域の実態も踏まえて行うとともに、議会に対し総合戦略の実施状況を報告します。

4 各主体の役割分担

- 総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体

自治会をはじめとする地域団体や市民活動団体は、公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組を推進します。

企業

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政

総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働を推進するとともに、地域創生に関わる情報の共有に努めます。また、本市の資源を最大限に活かした取組を展開し、効果的な進捗管理を行い、目標の達成をめざします。

第3章 総合戦略の構成と戦略テーマ

1 総合戦略の構成

総合戦略は、宍粟市人口ビジョンに掲げた目標を達成するため、戦略のテーマ及び4つの定住促進重点戦略（数値目標）を設定します。

また、定住重点戦略に従って講ずべき具体的な取組を設定し、その取組の達成度を測る重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【総合戦略の構成】

①総合戦略のテーマ	・ 総合戦略の全体的な方向性の基調となる考え方
②定住促進重点戦略	・ 人口ビジョンの目標達成に向けた戦略の柱 ・ 数値目標の設定
③具体的な取組	・ 定住促進重点戦略を推進し、人口減少対策を図るための個別・具体的な取組内容 ・ 取組の達成度合いを測る重要業績評価指標（KPI）の設定

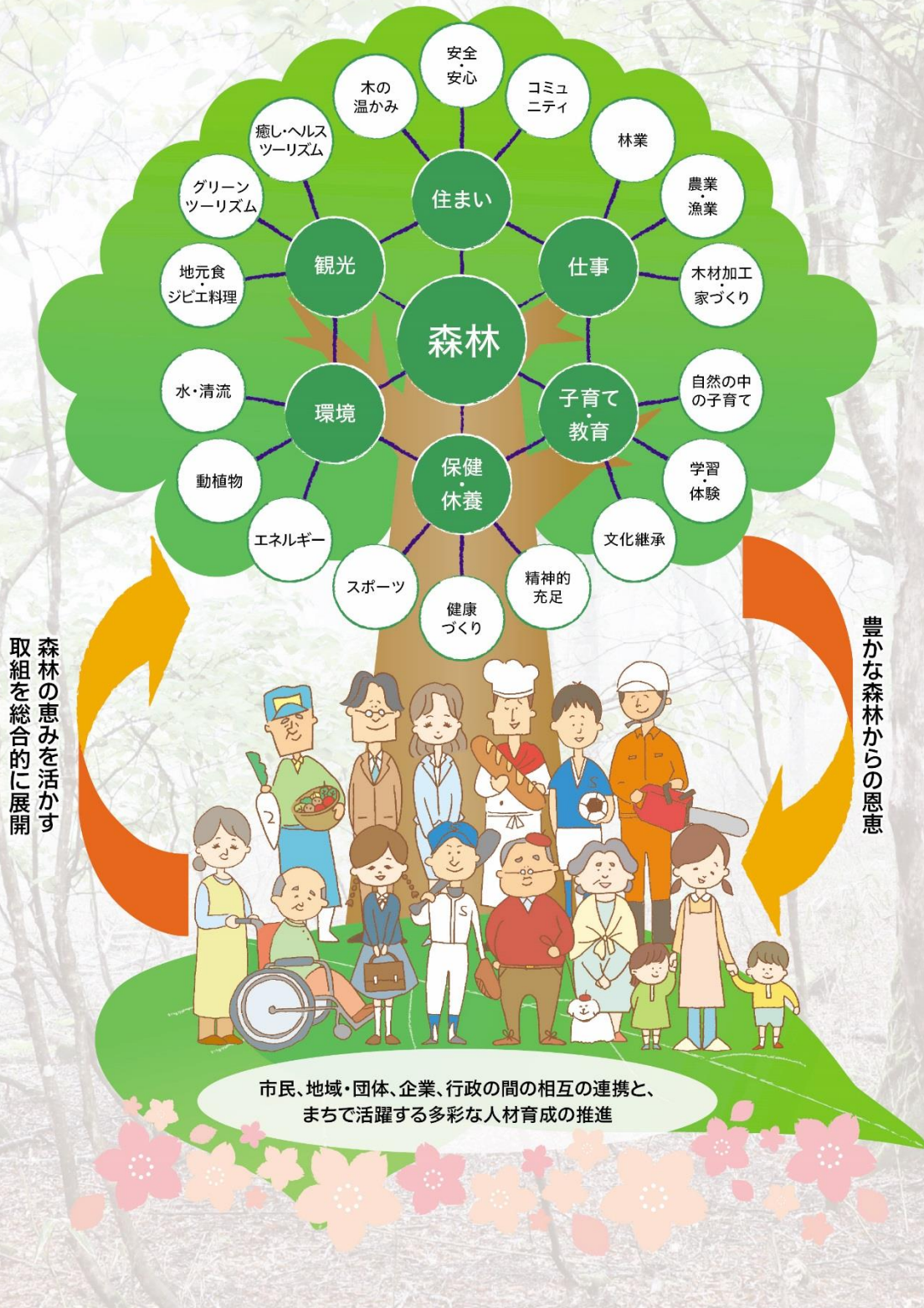
2 総合戦略のテーマ ～^{もり}森林から^{はじ}創まる地域創生～

宍粟市は広範な市域に様々な地域資源を有する豊かなまちです。この中でも特に、その約9割を占める森林は本市の誇る資源であるといえます。

森林は、木材などの林産物の供給のほかに、水資源のかん養、土砂災害の防止、新鮮で良質な農畜産物の供給、渓谷美等による観光振興など市民生活に深く関わり、多くの恵みをもたらしてきました。

人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面している現在、「森林と共に生きるまち」を再認識し、「住まい」「仕事」「観光」「子育て・教育」「環境」「保健・休養」といった様々な面において、森林からの恩恵を最大限に活かしながら、市民、地域・団体、企業、行政の間の相互の連携と、まちで活躍する多彩な人材の育成によって、森林から創まる多様な取組を総合的に展開し、人と自然が輝き、活力に満ちた持続可能な地域の創生をめざします。

もり はじ 森林から創まる地域創生



3 定住促進重点戦略の柱

- (1) 【住む】 集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援
- (2) 【働く】 雇用の創出と就職支援
- (3) 【産み育てる】 少子化対策
- (4) 【まちの魅力】 選ばれるまちづくり

4 定住促進重点戦略と取組の構成

1 【住む】 集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援	①集落・地域の活性化 ②移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築
2 【働く】 雇用の創出と就職支援	③地元企業・事業者の育成と発展 ④雇用の場の確保 ⑤若者の就職支援の促進
3 【産み育てる】 少子化対策	⑥ライフプランを考える機会の創出 ⑦安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり ⑧仕事と家庭をともに大事にするまちづくり (ワーク・ライフ・バランス)
4 【まちの魅力】 選ばれるまちづくり	⑨シティプロモーションの推進 ⑩広域連携による宍粟市の魅力向上 ⑪移住促進につながる交流の活発化

第4章 定住促進重点戦略

総合戦略のテーマを踏まえるとともに、「宍粟市人口ビジョン」に示された2060年の本市人口33,000人を実現するため、第2次宍粟市総合計画に定める定住促進に向けた4つの重点戦略に基づき具体的な取組を設定します。

1 【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

数値目標

- ・宍粟市に住み続けたいと思う人の割合：80%（2013年（平成25年）72%）
- ・転出超過の是正：7年間で592人（136人/年）（2010年（平成22年）年間327人の減

（1）基本的方向

人口が減少する社会の中で、市民一人ひとりが安心して心豊かに暮らしていくことができ、持続的に発展するまちづくりを進めるため、集落・地域において連帯意識を高められる活動を促進するとともに、生活拠点の整備をはじめ、公共交通ネットワークの充実、防災対策の推進、再生可能エネルギーの活用、スポーツ活動を通じた健康づくり、高齢者が生き生きと地域で活躍する取組など、本市の地域的特性や資源を最大限に活用しながら、地域力を活かした取組を進めます。その取組により、集落・地域が活性化し、魅力ある土地となることで定住の促進やUターン・Iターン者の増加につなげていきます。

また、本市に移住を希望する方に、総合的な情報発信、住まい探し・仕事探しなどの移住相談体制の整備、地域住民との交流やお試し滞在、移住のサポートや移住後のフォローを行うなど、スムーズな受け入れに向けた仕組みを構築します。

（2）具体的な取組と重要業績評価指標

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
①集落・地域の活性化	<p>ア 地域コミュニティの活性化</p> <p>自治会・地域内での連帯意識を高め、様々な交流や助け合い・支え合い活動等を促進するとともに、各種団体による公益活動や、女性あるいは地域外の人材の視点を取り入れた活動の促進により、いきいきと元気のある地域コミュニティづくりを進めます。</p> <p>（具体的取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりNPO法人の育成と支援 ・女性による公益活動への支援 ・地域おこし協力隊の受け入れ ・地域防災力の向上 ・地域づくり団体等の連携体制の強化 ・スポーツ活動を通じた“元気な宍粟”に向けた取組の推進 	<p>自治会活動・子ども会活動など地域活動に参加する人の割合：70.0% (H25：61.5%)</p> <p>日常的にスポーツ活動、健康づくり活動に取り組む人の割合：35.0% (H25：25.3%)</p>

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
①集落・地域の活性化	<p>イ 再生可能エネルギーの活用支援</p> <p>小水力発電の推進をはじめ、木質バイオマス、太陽光等の再生可能エネルギーの活用を促進し、温室効果ガスの削減を進めるとともに、地域の活性化を図ります。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の推進 ・木質バイオマスの利用推進 ・太陽光発電の推進 	<p>市域のエネルギー自給率 (産業・運輸除く) : 76.4%</p>
	<p>ウ 持続可能な公共交通の確保</p> <p>本市の中心市街地である市役所周辺を「宍粟市の拠点」、町域を「生活圏」と捉え、集落と生活圏、生活圏と生活圏、生活圏と宍粟市の拠点を結ぶ路線バスのネットワークを充実させ、市民の利便性向上を図ります。また、観光客の移動手段としても路線バスの利便性向上を図り、交流人口の増加による地域の活性化をめざします。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内路線バスのネットワーク化による利便性の向上 	<p>市内路線バス利用者数【年間】 : 20万人 (H26 : 16.6万人)</p>
	<p>エ 地域の賑わいの創出～生活圏の拠点づくり～</p> <p>市民の日常生活に必要な機能を確保するため、生活圏ネットワーク構想を推進する中で、公共施設の適切な保有・管理に取り組みます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民局を中心とした賑わい空間の創出と公共施設の集約化による利便性の向上 	<p>設定なし</p>
	<p>オ 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>全ての市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・予防、生活支援等が一体的に提供できる地域包括ケア体制の整備を進めます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携強化 ・生活支援サービスの充実 ・自治会、老人クラブ、ボランティアグループ等による身近な地域での支え合いの体制づくり ・「いきいき百歳体操」の普及・啓発 	<p>「いきいき百歳体操」に取り組む高齢者登録者数【年間】 : 2,250人 (H26:583人)</p>

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
② 移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築	<p>ア 空き家の活用による移住・定住の促進</p> <p>本市において増加しつつある空き家を活用し、市外に向けた積極的な情報発信を通じて移住・定住を促進するため、空き家バンクによる借り手と貸し手のマッチングの充実を図ります。また、空き家の改修による居住希望者への一定期間の貸付や、定住希望者へ空き家の改修費用を支援強化することにより、定住を促進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンクの運営 ・ 定住促進コーディネーターの設置 ・ お試し移住体験事業 ・ 空き家への移住促進の支援 ・ 定住促進ガイドブックの作成 ・ 阪神間等での移住相談会の開催 ・ 農地の取得規制の緩和による農地付き空き家への移住促進 	<p>空き家活用制度による移住世帯数【年間】: 10 世帯 (H26: 7 世帯)</p>
	<p>イ 移住・定住の住宅地支援</p> <p>市が保有する住宅分譲地や未利用地に移住・定住を推進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宝谷住宅分譲地への支援 ・ 未利用地の住宅建築用地としての活用 	<p>契約成立件数【年間】: 1 件</p>
	<p>ウ 「生涯活躍のまち」構想による移住の促進</p> <p>「生涯活躍のまち」構想により、都市圏等の高齢者が移住できるように受け入れ体制を構築します。</p> <p>※生涯活躍のまち:</p> <p>「東京圏をはじめとする都市部の高齢者が、希望に応じ地方や『まちなか』に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」をめざすものである。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市圏等からの高齢者の受け入れの調査・研究 	<p>設定なし</p>
	<p>エ 通勤・通学の支援</p> <p>若者が本市に定住しながら、大学等への通学や通勤圏内での就職ができるよう、通勤・通学にかかる交通費を支援し、都市部で働きながら田舎暮らしができる魅力ある市をPRしていきます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神間等への通勤・通学費用の支援 	<p>通勤・通学助成件数【年間】: 10 件 (H27: 13 件)</p>

2 【働く】雇用の創出と就職支援

数値目標

- ・ 就業率：57.2%（2025年（令和7年国勢調査）（2010年（平成22年）57.2%）

（1）基本的方向

都市部への人口流出を是正するとともに、一旦市外へ出た若者が再び戻り、定着するためには、本市の産業を活性化させ、雇いを創出することが重要です。そのため、本市の雇いを支える地場産業の強化をはじめ、農商工連携や6次産業化など積極的な産業振興策により、本市における経済の活性化と経済循環が高まる取組を進めます。また、企業誘致や起業支援などによる多様な働く場の創出や就職支援を進めることにより、若者が安心して働くことができる環境の整備を推進します。

（2）具体的な取組と重要業績評価指標

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
③地元企業・事業者の育成と発展	ア 宍粟市産農林水産物等の振興 宍粟市産農産物や加工品の品質向上やPR、ブランドの構築等により付加価値を高め、市内外への販売を促進します。また、振興農産物を学校給食に活用するなど、地産地消を推進します。 （具体的取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活かした農林産物等の特産品化の推進 ・ 北部地域の農産物の集配の実施 ・ 振興農産物の学校給食への活用 ・ 竹チップ等を活用した農産物の生産 ・ 宍粟市産物販売促進事業 ・ 農林水産物の6次産業化の推進 	市内農業総生産額【年間】： 14.29億円(H24:14.09億円)
	イ 宍粟材の普及、森林整備の促進 本市の主要産業である林業の維持・発展に向け、森林の整備・管理を促進させていくとともに、宍粟市の木材（宍粟材）による家づくり支援や販路開拓支援、新工法、新技術の活用による宍粟材の利用拡大の研究、支援など、林業及び関連産業の収益向上を図ります。 （具体的取組） <ul style="list-style-type: none"> ・ 宍粟材普及促進 ・ 森林整備・管理の促進 	素材生産量【年間】：108,000 m ³ (H25：80,203 m ³) 宍粟材利用家屋建築への支援件数【年間】：13件(H26：16件)

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
③地元企業・事業者の育成と発展	<p>ウ 企業等への支援 本市企業の大半を占める中小企業、小規模事業者に対し、商品開発や販路拡大等新たな取組への意欲向上を図るとともに、設備投資等の事業活動支援による経営基盤を強化します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興資金の融資と利子補給の支援 ・ビジネスマッチングフェアの開催 ・市内の農林水産業者と商工業者等の産業連携支援 ・地場産業キャリアアップセミナーの開催 ・宍粟ゆかりの企業懇談会 ・大学等連携による商店街の賑わいづくり 	<p>従業者数（工業統計）【年間】：現状値維持（H25：4,605人）</p> <p>従業者数（商業統計）【年間】：現状値維持（H24：2,389人）</p>
④雇用の場の確保	<p>ア 農業の担い手育成支援 若者の就農を支援し、定住を促進するほか、若者による集落営農や農業生産法人化を促進し、担い手の確保と農業の振興を図ります。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農・定住促進事業 ・就農初期段階の青年就農者への給付金支援 	<p>若者の新規就農者数【年間】：1人</p>
	<p>イ 林業の担い手育成支援 林業就業者を新たに雇用し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援し、林業就業者の増加をめざします。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立森林大学校の誘致・連携 ・林業担い手の育成 	<p>新規林業雇用者数【年間】：4人（H26：5人）</p>
	<p>ウ 企業立地の促進 地域経済の活性化と雇用の安定拡大をめざし、企業誘致推進員を設置し、企業誘致を積極的に進めます。また、本市に新たに進出する企業に対し、設備投資等を行う際に要した費用の一部助成などにより、企業立地を促進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致推進員の設置 ・産業立地促進に向けた支援 ・支援策の積極的な情報発信及び相談会の開催 ・遊休施設（無償貸付）を活用した企業誘致の推進 ・IT関連企業等の立地促進 	<p>製造品出荷額【年間】：現状値維持（H25：637.4億円）</p> <p>商品販売額【年間】：現状値維持（H24：412.3億円）</p> <p>企業立地相談件数【年間】：15件（H26：14件）</p>

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
④雇用の場の確保	<p>エ 起業家支援の推進 地域産業の活性化をめざし、新たな担い手となる起業家支援を図るため、経営相談、起業セミナー、資金融資などを実施し、雇用を創出します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家への支援 ・創業支援のワンストップ窓口の設置 ・創業塾・創業相談会の支援 ・クラウドファンディングへの相談窓口の設置 	<p>創業者実数【年間】：15件 (H26：3件)</p>
⑤若者の就職支援の促進	<p>ア 企業の情報発信の推進 企業の魅力発信、企業と求職者のマッチング強化などに努め、若者のUターン・Iターンを促進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業情報の提供 ・合同企業説明会等若者と企業のマッチング 	<p>合同企業説明会での新規雇用数【年間】：7人 (H26：4人)</p>
	<p>イ 就労相談・支援の充実 市内の求職者及び市外からの移住希望者に対し、市独自で就労の相談・支援が行えるよう体制を充実します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内と近隣市町村の求人情報の宍粟市独自の提供 	

3 【産み育てる】少子化対策

数値目標

- ・出生数：7年間で1,812人（276人/年）（2010年（平成22年）年間293人の出生）

（1）基本的方向

晩婚化・未婚化をはじめ、核家族化や共働き世帯の増加等にともない、子育てに係るニーズは増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。そのため、子どもを産み育てやすい環境づくりを充実し、若い世代の出産、子育てに関する希望が実現できるよう、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援と、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。あわせて、仕事と家庭の両立支援、子育て世帯に配慮した環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスを大切にした風土を築いていく取組を進めていきます。

また、本市の地域特性を活かした特色ある学校教育の推進や、地域と連携した学校運営支援等を行うことにより、知・徳・体のバランスがとれ、“社会を生き抜く力”をもった子どもの成長を支援します。

（2）具体的な取組と重要業績評価指標

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
⑥ ライフプランを考える 機会の創出	ア ふるさと意識の醸成 小中学校9年間を通じて、宍粟の自然や施設、人材等の教育資源を最大限に活用した系統的な教育活動を推進し、地域に対する親しみや愛情、愛着の育成を図ります。 （具体的取組） <ul style="list-style-type: none"> ・環境体験事業 ・ふるさと宍粟探検隊 ・自然学校 ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」「トライやる・アクション」 ・ようこそ先輩（学習会・講演会） ・地域活動家によるふるさと学習 ・木育・ウッドスタート事業の推進 	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合：現状値を上回る（H27：小学生 94.7%、中学生 79.5%）
	イ 次代を担う人材の育成 夢や目標をもち具体の計画を立てそれに向かって進んでいく力を育成するため、勤労や結婚、子育て等の将来の生き方を理解し、自らが果たすべき役割について考える教育を系統的・継続的に推進します。 （具体的取組） <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進 ・出会いふれあい子ども教室 	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合：全国平均以上（H27：小学生 86.3%、中学生 67.8%）

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
⑥ ライフプランを考える 機会の創出	<p>ウ 結婚支援の推進 結婚を望む独身者に対し、社会福祉協議会などの関係団体との連携により、婚活セミナー、出会いイベントなどの機会を創出します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活セミナーの実施 ・出会いイベントの開催 ・婚姻に伴う住居費用等の助成 ・結婚相談所等への登録費用の助成 	事業を通じた成婚数【年間】：5組
⑦ 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり	<p>ア 妊婦健康診査費等に係る支援 母子の健康をサポートするため、妊婦健診、不妊、不育症に関する相談を実施するほか、検査及び治療に係る費用の一部を助成し、経済的負担を軽減するための支援を行います。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費の助成 ・特定不妊治療費の助成 ・不育症治療費の助成 ・不妊・不育症に関する相談 	妊婦健診支援率：100% (H26：93.5%)
	<p>イ 子育て支援の充実 子育て世帯への経済的支援の充実を図るとともに、延長保育や学童保育の実施など、多様な保育ニーズに応じた子育て支援を充実します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・子ども医療費・未熟児養育医療費の助成 ・医師・看護職員の確保 ・認定こども園の推進 ・子育て世代包括支援センターの体制整備 ・地域子ども・子育て支援事業 ・乳幼児訪問指導から5歳児健診の実施 	この地域で子育てをしたいと思う親の割合：95.8% (H26 全国ベースライン：91.1%)
⑧ 仕事と家庭をともに大事にするまちづくり(ワーク・ライフ・バランス)	<p>ア ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる職場環境の整備や、男性に対する家事・育児支援及び女性の再就職支援など広く市民へワーク・ライフ・バランスを啓発することなどにより、仕事と子育て等の両立を支援します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスに関する講演等の開催 ・女性の再就職支援の講座の開催 ・男性の家事・育児への参加促進 	宍粟市内の25歳～44歳の女性の就業率：79% (H22：72.5%)

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
<p>⑧ 仕事と家庭をともに大事にするまちづくり(ワーク・ライフ・バランス)</p>	<p>イ 企業の取組支援 それぞれの企業形態や抱えている課題に合わせて、取組の参考となる先進事例を紹介する講座の開催や、その企業における新たな取組の検討を行うための講師派遣を行い、企業にとっても有効なワーク・ライフ・バランスの取組を広めます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 ・企業内研修会の支援 ・ワーク・ライフ・バランスに関するアドバイザーの派遣 	<p>「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業認定数【年間】: 1企業</p>

4 【まちの魅力】選ばれるまちづくり

数値目標

・年間観光入込客数：144万人（2014年（平成26年）121.7万人）

（1）基本的方向

本市ならではの多彩な資源を積極的に活用し、グリーンツーリズム等の企画・展開や二地域居住の受け入れを進め、交流人口の増加を図り、移住促進につなげていきます。併せて、シティプロモーション戦略の推進により、市民が郷土への理解と関心を深め、愛着と誇りを育む取組を進めていくとともに、本市の魅力幅広く発信し、認知度向上やイメージアップにより、特産品の販売拡大をはじめ、来訪者、移住者のさらなる増加をめざします。

（2）具体的な取組と重要業績評価指標

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
⑨ シティプロモーションの推進	<p>ア 宍粟の情報発信の推進 特産品や自然を活かした観光、住まいの場としての情報発信を積極的に行うほか、特色あるふるさと納税などの取組を活かし、マスメディアなどによる効果的な情報発信を推進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 ・ふるさと市民制度の推進 	ふるさと納税寄付金額【年間】：2.7億円（H26：1.34億円）
⑩ 広域連携による宍粟市の魅力向上	<p>ア 連携中枢都市圏・定住自立圏による連携事業の推進 近隣市町や播磨連携中枢都市圏などと連携することにより、企業誘致や観光振興、公共施設の相互利用など様々な行政需要に対応した取組を進めます。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光連携事業 ・播磨圏域ブランド連携事業 ・図書館相互利用促進事業 	広域連携事業数（連携中枢都市圏・定住自立圏）：94

主な取組	取組の内容	重要業績評価指標 (KPI)
⑪ 移住促進につながる交流の活発化	<p>ア グリーンツーリズムの展開</p> <p>森林セラピーをはじめ、農林業体験や地域住民とのふれあい、氷ノ山や溪谷のハイキングなど、本市の豊かな自然資源を活かしたグリーンツーリズムを核とし、ヘルスツーリズム、エコツーリズムといった様々なニューツーリズムの展開を図り、交流人口の増加をめざします。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーの推進と周辺環境整備 ・氷ノ山ツーリズムの推進 ・音水湖エリアの利活用推進 	<p>森林セラピー体験者数 【年間】：3,000人</p> <p>氷ノ山ツーリズム登山者数 【年間】：10,000人</p> <p>カヌー利用者数【年間】：10,000人 (H26：7,469人)</p>
	<p>イ 観光資源の魅力向上</p> <p>森林や溪谷、清流など自然を中心とした観光資源を最大限に活かした取組を進め、市外からの観光客の増加をめざします。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宍粟彩りの回廊プロジェクト ・日本一の風景街道の創造事業の推進 ・もみじ山等の景勝地の整備と強化 ・50名山の活用(女性コース、ファミリーコース等の設定による新たな登山者の開拓) ・観光施設の機能の充実 ・R29自転車・バイクのツーリング環境の充実 ・波賀森林鉄道についての調査・研究・活用 ・日本酒発祥の地・発酵のまちづくりの推進 ・アウトドアによる市北部活性化推進と拠点整備 	<p>年間観光入込客数:144万人 (H26：121.7万人)</p>
	<p>ウ 観光振興に向けた推進体制の強化</p> <p>本市の豊かな自然を中心とした観光資源を活用し、観光産業の振興と地域の活性化を図るために、観光関係者の観光振興に関する組織的及び総合的な活動を支援することにより、効果的な観光振興対策を促進します。</p> <p>(具体的取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光振興に関する支援 ・観光プラットフォームの体制の構築 ・観光ステーションの設置 	

